西宮市民会館改修支援及び舞台音響設備改修設計等業務 公募型プロポーザル実施要領

令和7年3月 西宮市

1. 業務の概要

(1)業務名

西宮市民会館改修支援及び舞台音響設備改修設計等業務

(2)目的

西宮市民会館(以下、「市民会館」という。)は、昭和 42 年の開館から 60 年近くが経過しているが、令和 4年 11 月一部見直し後の「西宮市本庁舎周辺再整備構想(素案・中間報告)」において、アミティ・ベイコムホールの更新を第6次総合計画後期以降としており、今後当面の間、市民会館を安定的に市民等の利用に供するため、施設設備の改修工事を実施し長寿命化を図る必要がある。このうち、アミティ・ベイコムホールの舞台設備は、舞台音響設備の全面改修を行うほか、舞台機構及び舞台照明設備の一部改修を実施する予定である。本業務では、舞台音響設備の改修実施設計を行うほか、舞台設備の改修内容について総合的に検証・検討を行うことで、ホール機能を維持・改善することを目的とする。また、アミティ・ベイコムホールにおける改修課題や、別途設計を行っているものも含めた市民会館全体の改修スケジュールの整理、並びに工事にあたり施設運営者に求められる各種対応に関する検討及び支援を行うことにより、安定的に改修工事を実施することを目的とする。

(3)業務内容

別紙、「業務仕様書(案)」のとおり

(4)契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(5) 契約上限額

6,897 千円 (消費税及び地方消費税を含む)

2. 参加資格要件

本プロポーザルへの応募資格を有する者は、次に掲げる要件すべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出時点において、西宮市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

- (5) 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年西宮市条例第67号)第2条第1号に掲げる暴力団又は同条例第2条第3号に掲げる暴力団密接関係者に該当しないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 平成 26 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に、国又は地方公共団体が設置した劇場・ホール等の公立文化施設の改修工事に係る計画策定、基本設計又は実施設計業務について、契約の元請として受注し、履行した実績を有していること。

3. 業務にあたっての留意事項

別紙の業務仕様書(案)に定める業務内容について、本市の指示に柔軟に対応すること。

4. プロポーザルに関するスケジュール

項目	日 程	備考
① 募集開始	令和7年3月3日(月)	
② 現地見学申込期限	3月6日(木)	17:00 まで
③ 現地見学	3月10日(月)	各 14:00~16:00
	3月14日(金)	
④ 質問書の提出期限	3月21日(金)	17:00 まで
⑤ 質問書への回答	3月31日(月)	
⑥ 参加表明書等の提出期限	4月16日(水)	17:00 まで
⑦ ヒアリング	4月30日(水)	
⑧ 選定結果通知	5月上旬(予定)	
9 契約締結	5月下旬(予定)	

5. プロポーザル手続き

- (1) 実施要領等の配布
- ① 配付期間 令和7年3月3日(月)~4月16日(水)
- ② 配布方法

本市ホームページ (ページ番号: 23351040)

トップページ > 事業者向け情報 > 入札・契約 > 入札・プロポーザル等情報 > プロポーザル等 > プロポーザル等公募情報 >

西宮市民会館改修支援及び舞台音響設備改修設計等業務公募型プロポーザルについて

(2) 現地見学

施設の見学を希望する場合は、次により申込んだうえで見学すること。

① 見学日程

令和 7 年 3 月 10 日 (月) 14 時~16 時 令和 7 年 3 月 14 日 (金) 14 時~16 時

② 見学申込受付期間

令和7年3月3日(月)~3月6日(木)17時まで

③ 申込方法

件名を「【西宮市民会館】現地見学申込みの件」とし、以下の内容を記載したうえで電子メールにて申し込むこと。

- ・事業者名
- ・担当者所属部署及び氏名
- ・連絡先(電話番号、メールアドレス)
- ・見学希望日(両日とも可能な場合はその旨と、希望順位を記載すること)
- ・参加人数(上限3人)
- ④ 実施方法

複数の見学希望がある場合、見学は合同で行う。

当日は、担当職員が施設内を案内する。担当職員の指示に従い行動すること。

⑤ 見学日の決定

決定した見学日を令和7年3月7日(金)17時までに電子メールで連絡する。

⑥ その他

当日の質疑は受け付けない。5.(3)に従い質問書を提出すること。

(3) 質問書の受付及び回答

本プロポーザルの内容に関して質問がある場合は、質問書(様式第4号)に内容を簡潔に記入し、電子メールにて次のとおり提出すること。電子メールの件名は、「【西宮市民会館】質問の件」とすること。電話や訪問等による質問は一切受け付けない。なお、質問書を提出したときは、事故防止のため、必ず電話で提出した旨を連絡すること。

① 提出期限

令和7年3月21日(金)17時まで

② 提出先

vo_shibunshi@nishi.or.jp(市民文化施設課メールアドレス)

③ 回答方法

令和7年3月31日(金)にすべての回答を取りまとめたものを本市ホームページ (ページ番号:23351040)で公開する。

なお、回答内容は、本プロポーザルにおける追加又は修正事項とする。

(4)参加表明書等の提出

参加表明書、企画提案書、その他必要書類(以下、「参加表明書等」という。)は、以下のとおり提出すること。

① 提出期限

令和7年4月16日(水)17時 必着

※提出期限を過ぎたものは受け付けない。

② 提出場所

西宮市産業文化局文化スポーツ部市民文化施設課(西宮市役所本庁舎8階)

③ 提出方法

原則として持参による提出(土日祝を除く9時から17時まで)とする。 なお、郵送による場合は、書留郵便等の記録が残る方法で提出すること。

- ※持参による場合は、事前に電話で時間を調整すること。
- ※郵便事故等による未着について、市は一切の責任を負わない。
- ④ 参加表明書等の提出書類及び部数

参加表明書(様式第1号) 1部

会社概要(リーフレット等) 1部

業務実績書(様式第2号) 1部

業務実施体制(様式第3号) 1部

業務実績等を証する資料の写し 1部

企画提案書(任意様式) 正本1部 副本10部※

見積書(様式第5号)及び見積内訳書(任意様式) 1部

- ※企画提案書の副本については、応募者名を判別できるような名称・ロゴマーク等は使用しないこと。
- ⑤ 参加表明書等の作成要領

別紙「西宮市民会館改修支援及び舞台音響設備改修設計等業務公募型プロポーザル 参加表明書等作成要領」のとおり。

6. 選定

(1)委託候補者の選定

市職員で構成する委託候補者選定委員会(以下、「委員会」という。)において、応募者によるプレゼンテーションの後、ヒアリングを実施し、提出された企画提案書等とあわせて評価を行い、委託候補者を選定する。

① 実施日時(予定)

令和7年4月30日(水)

- ※ 1 者あたりの説明(プレゼンテーション)時間は 15 分以内、ヒアリングを 15 分程 度予定
- ② 実施場所

西宮市役所庁舎内またはその周辺(詳細は別途通知)

③ 出席者 3名以内とします。なお、配置予定の責任者は必ず出席すること。

- (2) 委託候補者の選定方法
- ① 審査は委員会により行い、最も評価点の高いものを委託候補者として選定する。
- ② 最高評価点の者が複数となった場合は、委員会の合議により決定する。
- (3) 不適格事項

次のいずれかに該当する場合は、委託候補者選定の前後を問わず失格とする。

- ① 提出期限までに必要な書類が提出されなかった場合
- ② 提出された見積金額が委託上限金額を超える場合
- ③ 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていない場合
- ⑤ 契約締結日までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- ⑥ その他、審査の公平性を害する行為や、信義に反する行為があった場合
- (4)繰り上げによる委託候補者の決定

委託先候補が契約締結までに「2.参加資格要件」を満たさなくなった場合、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合又は協議が整わなかった場合においては、特定結果が次点の者から順に繰り上げて新たな委託先候補とする。

7. 評価基準

委託候補者の選定にあたっての評価基準は次のとおり。

評価項目	評価基準	配点
① 同種業務の実績	同種業務の履行実績	10
② 業務の実施体制	配置予定の責任者の同種業務履行実績	10
	業務実施の取組体制	5
③ 企画提案の内容	業務の実施方針・実施スケジュール	10
	改修工事の際に想定される課題・留意点・解決方法	15
	テーマ (ア)	15
	テーマ (イ)	15
	テーマ (ウ)	10
④ 業務実施経費	見積金額	10
合計		100

※「同種業務の履行実績数」及び「配置予定の責任者の同種業務履行実績数」については、実績数に応じて、5件を上限に評価する。なお、評価は、業務実績の対象となった施設が有するホールの座席数に応じて、下記の通り行う。また、複数のホールを有する施設について業務の履行実績がある場合、当該施設の中で最大の座席数を有するホールを評価対象とする。

<ホールの座席数に応じた業務実績の評価方法>

1,000 席から 1,500 席 : 実績数 × 2点

上記以外 : 実績数 × 1点

※テーマ(ア)、(イ)及び(ウ)については、「西宮市民会館改修支援及び舞台音響設備 改修設計等業務公募型プロポーザル参加表明書等作成要領」を参照すること。

8. 契約の締結

委託候補者の選定後、協議のうえ業務仕様書を作成し、準備が整い次第、本市契約管理 課にて契約の締結を行う。なお、契約金額の 100 分の 5 以上を契約保証金として西宮市 に納付するものとする。

9. その他注意事項

(1)参加表明書等の提出は、応募者1者につき1件のみとする。

- (2) 応募者が本プロポーザル参加に要した費用は、すべて応募者の負担とする。
- (3)提出された書類は、一切返却しない。
- (4) 参加表明書等の提出後は、提出書類の差し替えや追加等は認めない。ただし、本市 の判断により、記載内容確認のための補足資料の提出を求めることがある。
- (5) 参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式第6号)を令和7年4月 25日(金)17時までに持参又は郵送(必着)にて提出すること。
- (6) 提出された書類が著作物にあたる場合でも、西宮市情報公開条例の規定に基づき公開する場合がある。
- (7)業務仕様書(案)8.①に記載している貸与品は、西宮市役所第二庁舎10階にて 閲覧が可能となっている。内容に不明点がある場合は、入札前に内容の把握をしてお くこと。ただし、「エ 市民会館改修検討図」については、本プロポーザル開始時点 では完成していないため、令和7年4月1日(火)以降に閲覧可能となる。
- (8) 委託候補者の選定結果については、市ホームページ(ページ番号:23351040) に おいて公開する。

【選定結果の公表内容】

- ① 選定した委託候補者名
- ② 各参加者の評点
- (9) 契約にあたっては、本市が定めた業務委託契約書を使用する。業務委託契約書の書式は本市のホームページ(http://www.nishi.or.jp)の「事業者向け情報>入札・契約>入札・契約に関する規則・要綱・基準等>契約書(契約約款)・特約・誓約書>業務委託契約書(契約約款)特約含む」(ページ番号:85195192)で閲覧できるため、事前に記載内容を確認しておくこと。
- (10) 本業務の契約の締結は、令和7年度当初予算が可決され、予算措置がなされることを条件として行う。

10. 問い合わせ及び書類の提出先

西宮市産業文化局文化スポーツ部市民文化施設課

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号(西宮市役所本庁舎8階)

Tel: 0798-35-3477 Fax: 0798-35-4045

E-mail: vo_shibunshi@nishi.or.jp